

第1回 網走市宿泊税に関する検討委員会 議事概要

日時：令和6年9月4日（水）10：00～

場所：網走市役所 3階 第1会議室

参加者：以下17名 + 水谷市長（委嘱状交付まで参加）

【委員】

No.	区分	所属	役職等	氏名
1	学識経験者	北海道大学 公共政策大学院	客員教授	石井 吉春
2	宿泊事業者	網走ホテル旅館組合	理事長	浅利 順愛
3	宿泊事業者	(株)網走北天の丘 北天の丘あばしり湖鶴雅リゾート	常務執行役員	清水 勇男
4	宿泊事業者	(株)林屋 網走セントラルホテル	総支配人	杉村 浩
5	観光関係団体	一般社団法人 網走市観光協会	会長	小澤 友基隆
6	観光関係事業者	オホーツク農山漁村活用体験型 ツーリズム推進協議会	副会長	道山 マミ
7	商工団体	網走商工会議所	事務局次長	川畑 学
8	金融機関	網走信用金庫 地域振興支援部	副部長	安藤 大史

【事務局】

No.	所属	職	氏名
1	網走市観光商工部	部長	伊倉 直樹
2	網走市観光商工部	参事	田端 光雄
3	網走市観光商工部観光課	課長	井上 博登
4	網走市観光商工部観光課観光振興係	係長	水嶋 太郎
5	網走市観光商工部観光課観光振興係	主事	五十嵐 大希
6	網走市観光商工部観光課観光振興係	主事	津田 歩夢
7	網走市観光商工部観光課広域観光推進係	係長	瀬口 智大
8	網走市企画総務部税務課	課長	稲垣 一寿
9	網走市企画総務部税務課市民税係	係長	山崎 宏樹

1. 開会

2. 市長挨拶

3. 委嘱状交付

4. 委員紹介

5. 議事

(1) 委員長の選出について

事務局による互選により石井委員を提案し、一同承認。

(2) 検討委員会の概要について

事務局より説明

(3) 網走市観光の現状、宿泊税の考え方について

事務局より説明

〈委員長〉

- ・ 網走市の宿泊者数の大部分は市外が多いのか。道内道外の割合は把握されているのか。
- ・ 網走市民による宿泊はあまりないのか。

〈事務局〉

- ・ 年によって増減があるが、道内道外は大体同じくらいの状況。
- ・ 市内宿泊者については、観楓会や町内会といったものが秋口にある他、個人的に宿泊される方もいると思うが、詳細にどれくらいの割合かという集計を取ったことはない。割合は少ないと思う。

〈委員長〉

- ・ 今回の宿泊税は市税になり、網走市民による宿泊がかなり少ないことに対して説明できるなら、情報としては説明したほうが市民の共感を得ていただく要素の一つとなるため、分かる範囲で確認してほしい。
- ・ 宿泊税の用途について、原則として新たな事業、既存の事業の拡充に活用するという記載があるが、考え方としては既存の観光予算を削らないということを言っているという理解でよいのか。

〈事務局〉

その通り。

〈B委員〉

- ・ 既存事業の見直しというのがほとんど何年もされておらず、踏襲されるものはそのまま踏襲されて予算編成されているというのが実情としてある。
- ・ 宿泊税だけの試算は7千万円ということだが、実際そこまでいくのか。法定外目的税という形でどのようなものに使えるか、そこだけをフォーカスして使うというところが、予算感としてはかなり少なく、できるものも少なくなってしまう。その中でどのような形態でやっていくか考える必要がある。
- ・ 入湯税という地方税との兼ね合い、同じ時期に実施を予定している道税としての宿泊税、自治体としての宿泊税の3つの税をお客様にどのように伝え理解していただくかという中で、既存で支払っている入湯税の使い道も事業者のほうで把握できておらず、お客様に聞かれた際に大変になる。

〈委員長〉

- ・入湯税との交通整理はどこでも話題になる話で、少なくとも宿泊税導入にあたって、入湯税の使われ方については事業者の説明責任を問われるだろうということを前提に、市に説明をしてもらう必要があるということだと思う。
- ・原則として新たな事業、既存の事業の拡充ということで、基本的に財源的にはプラスアルファするということが記載されているということだと思うが、逆に言うとトータルとしての観光予算をどうブラッシュアップするかということをした上で、宿泊税の活用について明示することが必要であるという意見だと思う。
- ・この二点については、宿泊税導入を実施する際に必要になることであるため、既存の事業も再整理しながら検討していくことになる。
- ・具体的な使途は例示だと思うが、今時点で特筆して言えるアイデアがあれば紹介してほしい。

〈事務局〉

- ・示しているのはあくまで例示で、これをたたき台として各委員に議論してもらいたい。
- ・観光客にリピートしていただくためには、満足度を高めていくという取り組みを中心に、公共としての役割をどのようにしていくかを考えていく必要がある。例えば受け入れ環境の充実という取り組みの中では、二次交通の充実というところで、どこバスの充実等々があり、市民の利用も年々増えて定着していく中で、観光客の利用も徐々に増えてきているという認識をしている。そうした中で、観光客の更なる満足度の向上が、利便性や待ち時間の解消といった市民の満足度の向上につながるようになるため、宿泊税の使途として合致していると考えている。
- ・他にも、既に宿泊事業者の中でもキャッシュレスを導入しているところもあると思うが、DXの推進も使途の一つとして考えていて、DX化を図ることによって、雇用対策の支援につながることもあるのではということに記載させていただいている。
- ・また、都心のタクシーの利用について、配車アプリが非常に多く使われていて、こちらも宿泊税の使途として考えても良いのではと思っている。
- ・持続可能な観光地づくりの中の災害等、不測の事態に備えた観光基金の創設については、先般のコロナウイルスの関係で、宿泊事業者のみならず様々な観光関係事業者にとって大ダメージを受け、こういった不測事態に備えて基金の創設も一定程度考えて良いと思っている。

〈委員長〉

- ・北海道も宿泊税の使途として災害を想定した基金創設は重視していて、キャッシュレス化も遅れている事業者はいると思う。使途の具体的な内容は事務局の方向性も参考に、これから検討委員会の中で議論していければと思う。

〈委員長〉

- ・四つ目の議事の意見交換に移りたい。これまでの事務局からの説明を受け、各委員から発言をお願いしたい。

〈A委員〉

- ・北海道の宿泊税と区別するためにも、例えば観光税というように名称を変えたほうが良いと思う。領収書で道の宿泊税、網走市の宿泊税と二回記載した時にお客様は必ず聞いてくると思う。
- ・説明するのは現場になり、入湯税についてもお客様から聞かれることも多く、入湯税、北海道の宿泊税、網走市の宿泊税と現場も混乱するので行政から現場の教育はしっかりとさせてほしい。
- ・入湯税はどこで使われているかも現場もお客様も分かっていないため、明確にしてほしい。

〈B委員〉

- ・料金体系のカテゴリーが違う民宿さん等々の割安の事業者にとっては北海道の宿泊税と自治体の宿泊税の重なる税というところに対して抵抗感が強いと思う。そういった事業者の理解がなければ難しいと思っていて、そこをクリアして貰えればと思う。導入に際して結果ありきで進んでしまうとハレーションが起きる可能性もあると思う。

〈C委員〉

- ・日本も消費税が導入になったときにはすごい反発があった。何か起こそうとうすると「NO」を突き付ける方がいると思う。
- ・税収の使途、税をとる＝その税がどういったことに使われたかを明確化するというのが1つ。
- ・非課税事項に修学旅行その他学校行事に参加する者及びその引率者と明記されているが、網走は合宿の街ということで知られている。企業団体が観光ではなく合宿という形で来た時に、それにも課税しなければいけないのかというのが1つ。
- ・今千歳市が飛行機の利便性も良く、合宿が非常に多くなっているが、問題となっていることとして、ラピダスの工場建設の関係で宿泊施設がなかなか取れない、合宿の人たちは行くところがないということで、今、紋別市なども手を挙げて合宿を取っている実態にある。
- ・網走市も合宿の街ということでどんどん増やしていかなければならない。宿泊日数も長く、宿泊数でいうと人数も千人規模になってくるため、その時に北海道の税プラス網走の税ということで、これが定着していくのかなという懸念もある。
- ・ホテル側としては、観光目的ではない長期滞在型、例えば仕事で来ているのに税金を払わなければならないのかといったことも検討材料に入れてほしいと思う。

〈委員長〉

- ・合宿を非課税対象にするかどうかという話は道の議論でも上がりまして、非課税範囲をどこで区切るかというのは非常に難しい問題で、ビジネス客はどうするんだという指摘も出たが、実際はビジネス客が一切観光しないかということでもない。
- ・宿泊税というのはホテルや旅館に宿泊することを対象にするということで、現実的には、目的が多少広がりがあっても課税対象にするという対処しかないと思う。

〈D委員〉

- ・網走市内の観光サービスの向上やインフラを長期間で整備していくためには宿泊税を導入していかなければならないと思う。
- ・宿泊業を営まれている事業者側に説明を求められても説明しずらく、私も職務上お客様に説明義務を求められている立場として同じような思いにある。北海道と網走市で二重課税というところをお客様がどう理解されていくのか想像つかないが、顧客として実際それがどこで取られていると認識されるのか。
- ・まとめると、私も宿泊税を進めていくのは必要という立場にある。

〈委員長〉

- ・先行自治体で宿泊税導入後のハレーションは思った以上になかった。大多数の人は知らずに受け入れているように思う。当然、説明・理解が不要ということではない。

〈E委員〉

- ・今回の網走市の宿泊税の導入背景や目的については一定の理解を示したいと思うが、施設側の理解が得られないと導入してはいけないと感じている。費用面の負担や事務的な負担というところも、規模の大小問わず一律でかかってくるということで、大半の事業者はこの目的税を導入するというのは初めてだと思うため、事業者に対してしっかり説明をしなければいけない。
- ・施設側にメリットを感じられない施策を進めてはいけないと思う。具体的に何をやるために使うのかといったところを、ざっくりではなくピンポイントでも良いので具体的

に示す必要がある。

- ・事業者を取り巻く環境は、昨年のインボイスや今年の電子帳簿保存法の関係など、色々な社会の変化の中に置かれており、そういった負担が増えことになるため、しっかりと説明と施策の構築は求められるだろう。

〈F委員〉

- ・国の施策でも観光立国ということで観光そのものが主要産業になっていくと想定して色々なことが始まっていると思うが、観光でたくさんのお客様に来てもらいたい半面、滞在される方全員が平等に排泄物は排泄し、ごみは捨てていき、地域の施設を使用して処理してもらうという負担をかけているため、均等に徴収するというのは当然。

- ・宿泊施設というより宿泊される方にしっかり説明し、当然払うべきものというような意識を持ってもらえるよう伝えていけば、負担というより当然するものという意識付けになると感じる。

- ・ごみ処理施設や下水の整備というものが、環境の負荷のかからない最新のものになるということができれば、地域の住民にとっても非常に価値があるということになり、観光客にたくさん来てもらいたいと思える意識に変わると思う。

- ・宿泊税活用の使途について検討してもらいことは、女満別空港から網走に入ってくる、ちょうど網走湖荘の入口から国定公園看板が出る所の周辺が廃屋だらけで見栄えが悪いとも思っている。そういったものの撤去はどういう財源でできるのか分からないが、景観の美化というものに充ててもらえればと思う。

〈G委員〉

- ・観光振興が進むと恩恵を受けやすい職種として、エアーとホテルの順位が高い。観光施設や飲食店はその次に来てもらえるかももらえないかということで、宿泊税導入に関しては、そこまでハレーションが起きる下地はないと感じている。

- ・宿泊事業者が受けるメリットは他の事業からすると大きいと思っている。

- ・予算をどう使うかという部分について、基本的には現状の観光客を更に増やすためのことに使うわけで、一番大事なのはどう使うかを誰が決めるかということ。市が全部決めるというよりは、網走市観光協会、DMOなのか、予算執行にあたり新たな民間企業を作るのか分からないが、そういうところが決めて予算を使うのが有効な手段の一つだと感じている。

〈委員長〉

- ・観光客のために使うという建前はとても大事だが、同時に観光産業をもっと付加価値の取れる産業にしていかなければならない。最近はお客さんが来なくて困るというより、オーバーツーリズムといった逆の問題が顕著になっているため、従来の安くてもお客さんに来てもらうということから変えるための一つの手段にしていきたい。

- ・そのためには観光産業の人材育成は行政も含めてもっと真剣に考えなければいけなく、新しい宿泊税の使途として人材研修のようなものを挙げてもらいたい。お客さんに対してしっかり説明するということは観光客も得るものが増え、サービスが向上すること。観光人材の質が上がっていくということは非常に大きな要素になると思う。検討してもらいたい。

〈事務局〉

- ・配布している資料は北海道の制度設計を基本に踏襲をしている内容になっているが、資料の中にもある、特別徴収義務者交付金について、北海道では最初の5年間は3%でそれ以降は2.5%という計画をしていたが、3%から3.5%に上げるという報道の記事があった。その点については、今月の北海道議会の中で議論がされると思われる。市として3%から3.5%にするかをまだ決めているわけではなく、その部分も含めてこの検討委員会の中で議論してもらいたい。

- ・市としてたたき台として宿泊税の使途について示した部分は、現状の課題や今後の成長戦略的に見込める部分、それが最終的には経済の好循環を生むであろうというものを考えたたたき台である。これを先行して進めていきたいというわけではなく、たたき台という位置づけで皆さんに議論してもらいたい。

〈事務局〉

- ・次回の第2回検討委員会は、10月4日（金）の午後2時からを予定している。会場は西庁舎2階の会議室を予定している。

6. 開会